

「警戒レベル」を用いた防災情報

6月以降、集中豪雨（梅雨）や台風が多い時期に入ります。最近、ニュース・天気予報などでよく耳にする「警戒レベル」も昨年の出水期から始まり約1年が経過します。

災害はいつ発生するか分かりません。もう一度この「警戒レベル」の知識を身につけ、実際の避難行動に役立てましょう。



警戒レベル	住民がとるべき行動	住民に行動を促す情報 【避難情報等】	住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる情報（警戒レベル相当情報）	
			防災気象情報	
			洪水に関する情報	土砂災害に関する情報
警戒レベル 5	<すでに災害が発生している状況> ○命を守るため最善の行動をとる	災害発生情報 【市町村が発令】	○氾濫発生情報 ○大雨特別警報（浸水害）	○大雨特別警報（土砂災害）
警戒レベル 4	○速やかに避難先への立ち退き避難 ○災害が発生する恐れが極めて高い状況のため緊急避難 全員避難	避難勧告 避難指示（緊急） 【市町村が発令】	○氾濫危険情報 ○洪水警報の危険度分布（非常に危険）	○土砂災害警戒情報 ○土砂災害に関するメッシュ情報（非常に危険）（極めて危険）
警戒レベル 3	○高齢者・障がいのある方・乳幼児などとその支援者は立ち退き避難 ○その他の人は避難の準備をし自発的に避難 高齢者などは避難	避難準備・高齢者等避難開始 【市町村が発令】	○氾濫警戒情報 ○洪水警報 ○洪水警報の危険度分布（警戒）	○大雨警報（土砂災害） ○土砂災害に関するメッシュ情報（警戒）
警戒レベル 2	○避難に備えハザードマップなどにより自らの避難行動を確認	洪水注意報 大雨注意報等 【気象庁が発表】	○氾濫注意情報 ○洪水警報の危険度分布（注意）	○土砂災害に関するメッシュ情報（注意）
警戒レベル 1	○災害への心構えを高める	早期注意情報 【気象庁が発表】		



- ◆警戒レベル3や4が出たら、危険な場所から避難しましょう。
- ◆「避難」とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人は、避難場所などへ行く必要はありません。また、親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。

豆知識

「警戒レベル」と「警戒レベル相当情報」の違いは？

災害発生の恐れがある場合、大きく分けて2タイプの情報が発表されます。町から発令される「警戒レベル」と、国や県から出される「警戒レベル相当情報」です。

「警戒レベル」は町が、避難情報（避難勧告など）を出す際に付される数字です。スマートフォンや携帯電話にエリアメールなどで通知される、「警戒レベル4 避難勧告が発令されました」「避難所は〇〇小学校・〇〇自治会館です」などの内容のものは、市町村の各自治体において、国土交通省・気象庁・都道府県など様々な防災気象情報を踏まえ判断して発令しています。

一方「警戒レベル相当情報」は、気象庁や国・県などが発表する防災気象情報に付されるもので、住民の皆さんが主体的に避難行動などを判断するための参考となる状況情報です。

「自らの命は自らが守る」の意識を持って、防災気象情報を参考にしながら適切な避難行動を心がけましょう。

みんなで防ごう「土砂災害」～土砂災害から生命を守るために～

「日頃の備え」と「早めの避難」を！

- 土砂災害は、発生すると一瞬で人家や畑を壊滅させるなど、死傷者の割合の高い自然災害です。
- 日頃から、避難路、避難場所などを家族で確認し、いざというときは、すぐに避難しましょう。
- 大分県において、土砂災害が発生する恐れのある区域を明らかにする基礎調査を実施し、「**土砂災害警戒区域**」を指定しています。
- 土砂災害警戒区域の位置や、警戒区域内での規制などの確認は、県内の各土木事務所の相談窓口をご利用ください。（玖珠土木事務所 ☎（72）1152）



土砂災害警戒区域などの情報はこちら⇒

こころがけておくこと

土砂災害が起こる前にいくつかの前ぶれがみられることがあるので、気づいたら早く避難する。

土石流はスピードが速いので、流れに沿って逃げても追いつかれるため、川から横向きに逃げる。

正しい情報を集めて、行動する。

土砂災害の多くは、雨が原因になって起こります。雨の量が1時間に20ミリ以上、または降り始めてから100ミリ以上になったら注意する。

がけに近い部屋は危険なので、がけから離れた部屋に移動する。

明るいうちに避難する。

指定避難所一覧

No.	施設名	No.	施設名
1	わらべの館	7	塚脇小学校
2	くすまちメルサンホール	8	旧山浦中学校
3	森中央小学校相の迫分校	9	旧北山田中学校体育館
4	日出生北部地区コミュニティセンター	10	北山田小学校
5	日出生南部地区コミュニティセンター	11	八幡小学校【旧八幡中学校】
6	玖珠自治会館	12	古後小学校

※八幡小学校は旧八幡中学校への移転により施設名を変更しました。

これからの出水期、大雨や台風などの状況により、町から避難勧告などが出されると同時に、指定避難所（町内12箇所）を開設する場合があります。災害ごとの状況・規模などによって、その都度、開設箇所を決定し、防災無線や町ホームページでお知らせします。また、開設時は、担当の町職員が配置されます。早めの避難を心がけましょう。